

東海旅客鉄道株式会社に対する 「中央新幹線の建設に係る貸付金」の貸付契約について

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。）は、東海旅客鉄道株式会社（以下「JR 東海」という。）より申請のあった、「中央新幹線の建設に係る貸付金借入申請書（平成 28 年 11 月 18 日付）」について、申請内容に基づいた貸付けを行うことを決定し、貸付契約を締結しました。

これを受け、所要の手続きを経て中央新幹線の建設主体である JR 東海に対し、長期、固定かつ低利の貸付けを行うこととしております。

これにより、JR 東海は、経営のリスクが低減されることとなり、品川・名古屋間開業（予定時期：平成 39 年）後連続して、名古屋・大阪間の工事に速やかに着手することにより、全線開業までの期間を最大 8 年間前倒すことを目的として中央新幹線の建設を推進することとなります。

<中央新幹線の建設に係る貸付金の概要>

1. 今回貸付契約額 5000 億円
2. 今回貸付予定日 平成 28 年 11 月 29 日
3. 利率 0.6%（財政融資資金貸付金利、全期間固定）
4. 弁済期限 平成 67 年 11 月 29 日
5. 返済方法 平成 58 年 5 月まで据置、以降、元金均等返済

問い合わせ先
鉄道・運輸機構 鉄道助成部
電話 045-222-9148